

# 櫻の森

東京都行政書士会渋谷支部会報（平成26年6月9日発行）  
 発行人：宇田川 哲哉  
 編集人：小山 貴久／石橋 俊之／大槻 美菜／西田 篤  
 発行所：東京都行政書士会渋谷支部  
 東京都渋谷区代々木2丁目23番1号523号室  
 TEL：0120-015-428  
 URL：http://shibuyagyosei.net/

## contents

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| P1 平成26年度支部定時総会・<br>政連支部定時大会開催 | P8 ソフトボール活動報告   |
| P2 平成26年度支部表彰者一覧               | P9 七士業合同「暮らしと事業の<br>無料相談会」<br>今後の支部活動予定<br>秋の支部懇親会            |
| P3 渋谷区長ご挨拶                     | P10 支部ホームページリニューアル<br>「会員おすすめのこの一冊」<br>「ランチの土(サムライ)」<br>新会員紹介 |
| P4 会長ご挨拶                       |   |
| P5 支部長です<br>支部長活動報告            |   |
| P6 平成25年度 第3回渋谷塾<br>今後の研修予定    |   |
| P7 平成26年度 第1回渋谷塾               |   |

## 平成26年度 渋谷支部定時総会・政連支部定時大会を開催！

平成26年4月18日、曇り空の下、平成26年度渋谷支部定時総会・政連支部定時大会が開催されました。

例年通り、支部会員による闊達な審議をすること、渋谷支部の会員相互の場を設けることに重きを置き、ご来賓の方々をお招きすることなく開催をいたしました。

総会に先立ち、会員表彰が行われました。支部の表彰規程に則り、渋谷支部に5年在籍の会員、10年在籍の会員が表彰されました。規程では40年在籍でも表彰されることになっていますが、該当者はいらっしゃいませんでした。19名の表彰対象者を代表して戸田次郎会員に表彰状と記念品が授与されました。

さて、いよいよ総会です。今年度は支部役員によるお声掛けの効果もあり、50名近くにも のぼる会員のご出席を賜ることができました。質疑応答を重ねながら議事は順調に進み、すべての議案についてご承認をいただくことができました。これで宇田川支部長3期目の前半が終了したことになります。後半も支部の発展のために役目を果たしていこうと気を引き締め直した定時総会・定時大会となりました。



表彰された先生方より熱いメッセージをいただきました！



活気ある渋谷支部をまとめる  
宇田川支部長よりご挨拶



会員の皆さまによって活発な審議がなされました



懇親会は、田中国清先生による乾杯の音頭でスタート！

定時大会の後は懇親会です。田中国清先生による乾杯の音頭により懇親会が始まりました。新人会員からベテラン会員まで、同じテーブルを囲み、和気あいあいとした雰囲気の中での立食パーティーとなりました。出席していた表彰会員からそれぞれの在籍期間を振り返ってのコメントをいただいたり、新会員に自己紹介をしていただいたりと、会員相互のコミュニケーションを図るという目的を達成し、大いに盛り上がった懇親会となりました。  
(広報部 石橋 俊之)



26年度も明るく楽しい渋谷支部でいきます！

## 平成26年度渋谷支部表彰者

### 5年の会員表彰対象者

石田 裕子 会員 平成20年 4月 2日 入会  
 戸田 次郎 会員 平成20年 4月15日 入会  
 鈴切 貴史 会員 平成20年 8月15日 入会  
 中津原由実子 会員 平成20年 9月11日 入会  
 小山 貴久 会員 平成20年 9月15日 入会  
 阿部 義子 会員 平成20年12月15日 転入  
 関口 克己 会員 平成21年 1月15日 入会  
 高橋 英章 会員 平成21年 3月13日 転入

### 10年の会員表彰対象者

宮崎 健二 会員 平成15年 3月 7日 入会  
 河田 一省 会員 平成15年 3月 7日 入会  
 横山 英 会員 平成15年 3月 7日 入会  
 高橋 直子 会員 平成15年 4月 2日 入会  
 佐藤 克治 会員 平成15年 5月 9日 入会  
 三俣 匡史 会員 平成15年 5月23日 入会  
 伊藤 治雄 会員 平成15年 7月28日 入会  
 戸田 繁行 会員 平成15年 8月 8日 入会  
 國井 美樹 会員 平成15年12月19日 入会  
 尾崎 昭則 会員 平成16年 3月12日 入会  
 片岡 大介 会員 平成16年 3月12日 入会



## 渋谷区長ご挨拶

東京都行政書士会渋谷支部の会員の皆様におかれましては、多様化する生活ニーズの高まりの中で、ご多忙な日々をお過ごしのことと存じます。また、宇田川支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、渋谷区政に深いご理解をいただき、区民生活に密着し、区民のために活動をされておりますことに厚く御礼申し上げます。

また、各支部をまとめられております東京都行政書士会におかれましては、社会貢献の一環として公益社団法人成年後見支援センターヒルフェを設立され、高齢者・障害者の方々の権利擁護のために、ご活動をいただいております。

一方、渋谷区は、今、時代と共に大きく変わろうとしております。

区は、安全・安心のまちづくりを重要な課題としておりますが、区政の中核機能を担う渋谷区総合庁舎・公会堂は、老朽化が進み耐震性が低いため、定期借地権を設け、民間の事業者に建替えを行なってまいります。区民への負担を最小限に抑え、発災時の中核機能の確保をいたします。

また、渋谷駅周辺は、都市再生緊急整備地域に指定され、再開発を契機として、渋谷ならではの文化を発信できるように、駅周辺の施設と連携し来街者が楽しめる利便性の良い国際的観光都市を目指します。

少子高齢者対策も喫緊の課題ですが、今年度は、認定子ども園ほか3園の子ども園を開設し、働く女性が、産みやすく、育てやすく、預けやすいまちづくりにいたします。高齢者の方々が住み続けられるまちとして、高齢者向け住宅の整備も行い、区民の皆様が明るく元気に暮らし続けられる都市、渋谷の実現を目指します。

このほかにも、私は、区民生活に根ざした様々な要望にきめ細かく対応し、課題解決のため、区政に取り組んでまいります。

今後とも皆様方の渋谷区政へのご理解、ご協力をお願いいたします。

平成26年6月吉日

渋谷区長 桑原 敏武



## 会長ご挨拶

平素から、宇田川支部長はじめ渋谷支部会員の皆様には、本会の運営に当たりご協力を頂き有難うございます。

平成26年5月26日の定時総会も、代議員の皆様のご協力が無事終了いたしました。質問者の内容も簡潔にして頂いたお陰で、午後6時には政治連盟の定時大会も含めて終了する事が出来ました。この場をお借りして渋谷支部の代議員の方々へお礼申し上げます。

さて、平成26年度は、メインテーマを「地域及び中小企業コンサルタントとしての行政書士像の確立」とさせて頂き、サブテーマに「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて国際化に対応する」を付記させて頂きました。これからオリンピック関係で仕事も増えそうです。

また、昨年度の参議院議員選挙で国会のねじれ現象も解消され、国会でも新しい法律が続々と成立しています。国家戦略特区法、国土強靱化法等は、行政書士にも影響がありそうです。さらに、これからになります。カジノ構想を含めた一大産業施設を建設するIR推進法も近く制定されそうです。これらの法律が、行政書士にとって業務拡大になるように早期に情報を集め対応する必要があります。幸い、今年4月から総務省自治行政局行政課に行政書士係が出来ました。この行政書士係を有効に活用し、政治連盟と連携しながら、早期情報収集に当たります。その中で、行政書士業務の新たなビジネスモデルを構築したいと考えていますのでご期待下さい。

今後も、会員の皆様にとってメリットのある本会を目指しますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成26年6月吉日

東京都行政書士会 会長 中西 豊

— 支部長です —



平素は、支部の活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。  
 本年度の東京都行政書士会（以下「本会」という。）渋谷支部定時総会、東京行政書士政治連盟（以下「東政連」という。）渋谷支部定時大会が、4月18日に多くの会員出席の下開催され、全ての議案が承認されました。また、本会定時総会、東政連定時大会も5月26日に開催されましたので、いよいよ本年度の事業もスタートいたしました。  
 支部会員の皆様も、積極的に支部活動にご参加いただけますようお願い申し上げます。

さて、本会の総会の事業計画では、新行政書士会館の取得に向けての動きが、一つの論点になりました。支部会員の皆様にも、興味のあるところではないかと存じます。私も本会の「新会館取得促進委員会」の委員でもありますので、現在の新会館取得に向けての状況、今後の展望の概略を、以下にご案内いたします。

**1. 現在の決定事項**

日本行政書士会連合会（以下「日行連」という。）は、6月の総会の承認を受けて、今年中に現在の会館を出て、本部機能を中央官庁周辺に移転する。

本会は、現在日行連が使用しているスペースを、日行連が移転した後、日行連から賃借する。賃貸借契約期間は、3年間とする。

渋谷区の岡三桜丘ビル6階の合同相談センターの賃貸借契約は、7月末に解除し、本会の本部機能は、現会館に集中する。

現会館には、本会事務局事務所の拡充、会議室・研修会場の拡充、会員コーナーの拡充を行う。

**2. 本会が行政書士会館空きスペースを賃貸借することになった経緯及び理由**

会館は、建築後30年を経過し、老朽化してきたので、本会は、日行連と共同で新会館取得を模索していた。

ただ、日行連の財務状況もあり、日行連は本会との共同での新会館取得をあきらめることとなった。また、日行連は、新会館を自社ビルで建築するのではなく、中央官庁周辺の物件を賃借することとした。

現在の会館は、本会と日行連の1/2ずつの共有となっている。日行連は移転後、日行連の共有部分を本会に売却するのではなく、本会に賃貸することとした。この理由は、日行連が不動産を売却してしまうと、不動産財産を全てなくしてしまい、財産的に不安定になってしまうことにある。

**3. 今後の展望**

3年間の賃貸借契約期間を踏まえ、今後2年を目処に新会館取得を模索する。5～10年の間で新会館を取得する。その方策は以下が考えられる。

- ①本会単独で現在の会館を建て替える。
- ②本会単独で別の場所に新会館を建築する。
- ③本会単独で既存ビルを購入する。
- ④本会単独で別の場所に新会館のビルもしくはビルの一部フロアを賃借する。
- ⑤日行連と共同して、新会館を賃借する。

今後、新会館取得に向け動きがあり次第、会員の皆様にも報告いたします。また、ご意見等がございましたら、私までお寄せください。

平成26年6月9日  
 支部長 宇田川 哲哉

**支部長活動報告**

	19日	支部長会オブザーバー出席	25日	支部長会出席
	24日	本会理事会オブザーバー出席	同	六星会(六士業青年会)研修会出席
	25日	東政連幹事会支部長会合同会議出席	30日	本会理事会オブザーバー出席
	27日	本会表彰委員会小委員会オブザーバー出席	同	支部研修会講師との打合せ出席
	28日	支部会員事務所訪問祝金交付		
	31日	支部長会小委員会出席	5月12日	墨田支部研修会講師担当
	同	支部会員事務所訪問祝金交付	13日	新入会員支部長挨拶対応
2月24日		支部役員会出席	16日	新入会員支部長挨拶対応
25日		都庁建設業相談担当	19日	本会総会大会責任者会議出席
26日		本会新会館取得検討委員会出席	21日	渋谷塾出席
28日		行政書士制度研究特別委員会出席	22日	区役所広報課訪問原稿依頼
3月6日		東政連セミナー参加	同	本会総会大会打合せ出席
10日		総務部会出席	26日	本会総会、東政連大会出席
12日		北支部法教育出前授業見学	28日	行政書士青年協議会総会出席
13日		本会部長会出席	29日	企画部長との新会員歓迎会打合せ出席
14日		全国行政書士試験責任者会議	30日	都庁建設業相談担当
	4月4日	支部期末監査出席		
	7日	支部役員会出席		
	14日	都庁建設業相談担当		
	17日	東政連幹事会支部長会合同会議出席		
	18日	支部総会、東政連支部大会出席		
	21日	松本文明衆議院議員事務所訪問		
	同	本会部長会オブザーバー出席		
	23日	支部長OB会設立総会出席		



# 平成25年度 第3回「渋谷塾」レポート

平成26年2月21日（金）渋谷区立商工会館にて第3回目の渋谷塾が、渋谷支部から33名、他支部から16名、計49名という渋谷塾史上初の大人数で開催されました。

今回のテーマは「わかる！使える！契約書の基本」（契約書の基本事項について）で、講師の先生は、南青山でビジネス契約書を専門にされている竹永大先生をお迎えしました。竹永先生は、契約書に関するご著書を出版されている先生で、ブログやホームページ等でお名前を目にした方も多いのではないでしょうか。渋谷塾は双方向をモットーとする研修のため、最初に受講生の皆さんに簡単な自己紹介をしていただきましたが、竹永先生のブログを読まれている方が何人もいらっしゃいました。



素朴な質問や聞きにくい質問にも実務に即した形で丁寧に惜しみなく解説される竹永先生

さて、皆さん、突然ですが、「割印」と「契印」の違い、「または」と「もしくは」の違い即答できますか？

契約書は、すべての業務の基本であり、こんなことも分からないのかと言われそうで、なかなか人に聞きづらいかもしれません。

しかし、知り合いや友人等から「行政書士でしょ？これってさあ・・・」と、既に交わした、もしくは交わそうとしている契約書の内容について聞かれて、行政書士＝街の法律家を名乗っている以上、契約書は基本ですので、専門外だからわからないなあとは言いづらく、内心どきっとしてしまった経験はありませんか？

今回の渋谷塾では、「コンサル契約」は「委任」か「請負」か、といった初歩的なことから、契約書を作成する上で最も大切な依頼者との接し方、契約書に対する考え方等、竹永先生の業務に対する大切な姿勢をお伺いすることができました。



熱心に耳を傾ける受講生の皆さん。

質疑応答が盛り上がり、残念ながら先生が作ってくださった演習問題を解く時間を割くことができませんでしたが、その分活発な意見交換となり、渋谷塾の神髄である、双方向での研修形式がとても活きた研修となりました。

また、アンケートにお答えくださった方のご意見で、「質問を受けたときの『すばらしい質問ですね』という言葉に関心しました」とありましたが、本当に竹永先生の相手に真摯に向き合う姿勢や物事を円滑に進めるコツを学んだ2時間となりました。（業務研修部 諫山 由香）

## 今後の研修予定

**7月31日（木）**

**第2回 渋谷塾**

全てお答えします！  
「新人のための行政書士業務入門」

**場所** 渋谷区商工会館  
**時間** 18時から20時まで

**9月26日（金）**

**第1回 業務研修会**

ここでしか聴けない！  
「風俗営業許可業務の極意」

**場所** 渋谷区商工会館  
**時間** 18時から20時まで

※タイトルに関しては、若干変更する場合があります。



## 平成26年度 第1回「渋谷塾」レポート

新年度スタートから二か月近く経過した5月21日、第1回渋谷塾が開催されました。平成26年度最初の研修である今回のテーマは、「一から始める！知的資産経営を活かした事業承継・初級編」です。最近耳にする事の多い知的資産経営を、少人数双方向参加型形式の渋谷塾で採り上げようという意欲的な試みです。講師には、港支部の荒巻陽子先生と渋谷支部の大槻美菜先生のお二人をお迎えしました。元気で明るいお二人の講師と32名の受講者が渋谷区立商工会館に集い、渋谷塾に臨みました。

知的資産経営といっても、正直ピンとこないという方も多いのではないのでしょうか。今回は初級編という事で、知的資産経営の基礎知識のレクチャーからスタートです。具体的なイメージを持てるようにと、まず荒巻講師が支援事例の紹介をして下さり、そして大槻講師がパワーポイントで概念の説明をして下さいました。要するに知的資産とは、財務諸表には表れてこない目に見えにくい経営資源の総称であり、この知的資産を経営に活かそうというのが知的資産経営という事だそうです。

聴いた直後はなんとなく分かって、時間が経つとすっかり忘れてしまいそうです。講師の先生もその辺を良く分かっていらっしゃるかとみえて、レクチャーの次は知的資産の掘り起しワークに入りました。ワークでは4人程のグループに分かれて、講師の出す事例を基に作業をしました。この実際に頭と手を使った共同作業は、知識の定着に非常に効果的でした。また皆でわいわいやる作業は楽しく、とても盛り上がりました。

そして、事業承継の基礎知識のレクチャーの後、事業承継のパターンワークの作業、事業承継計画書の作り方のレクチャーの後、事業承継計画書の作成ワークの作業とどんどんテンポ良く進んでいきました。ワーク作業の後、誰を後継者に選んだかをグループごとに発表したのですが、各グループで出した答えが違って興味が深かったです。事業承継計画作成のポイントは、作成者は経営者自身であり、正解は無い事だそうです。グループごとに答えが違うのは、ある意味当然なのだと思えました。

今回の渋谷塾ほど、2時間という研修時間が短く感じられた事はありませんでした。講師のお二人の熱意と明るさで、とても密度の濃い、そして何より楽しい時間でした。充実した楽しい研修をして下さった荒巻先生、大槻先生、お忙しい中本当にありがとうございました。

今年度はこの後、4回の研修を予定しています。研修に参加する事で、知識は勿論ですが、人との繋がりを得る事が出来ます。渋谷支部は人数の多い支部ですが、とても暖かいアットホームな支部です。是非、渋谷支部の研修に足をお運び下さい。業務研修部一同、心からお待ちしております。

(業務研修部 福島 宏久)



事業承継についての講義をされる荒巻先生



知的資産についての講義をされる大槻先生

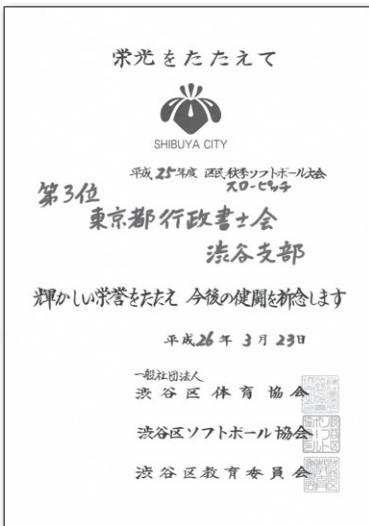


今回はいつもと違って4人ずつのグループ形式で行いました。

# ソフトボール活動報告

## ① 渋谷区スローピッチ大会

平成26年3月23日(日)、二子玉川グラウンドにて渋谷区スローピッチ大会が開催されました。  
 午前中の予選は稲門会に12-2で快勝し、午後の準決勝へ。相手はNSWでしたが、惜しくも7-9で敗退しました。3位決定戦はT-8。中西会長の見事な(?)ピッチングにより6-0で完封勝利し、3位に入賞しました。



メンバーも常時募集しております!!

## ② 渋谷区春季ソフトボール大会

平成26年5月18日(日)、渋谷区スポーツセンターにて開催された渋谷区春季ソフトボール大会にエントリーしました。結果は、スポルディングの惜しくも0-19で敗れました。

今後とも渋谷支部ソフトボールチームの活動に、ご理解とご協力の程宜しくお願い致します!!!

(GM 尾崎 昭則)



# 渋谷の七士業合同 暮らしと事業の無料相談会

～ 雪ニモマケズ、初夏ノ暑サニモマケズ ～

5月24日(土)、汗ばむ陽気の中、渋谷区立勤労福祉会館にて「渋谷の七士業合同 暮らしと事業の無料相談会」が開催され、木村理事、中津原理事とともに参加してまいりました。小林副支部長には前回に引き続き受付を担当していただきました。例えば、前回の開催は2月15日。そう、あの大雪の日だったのですが、小林副支部長、服部理事、諫山理事が揃って参加し、7つの士業が1つも欠けることなく開催できたそうです。まさに、「雪ニモマケズ、暑サニモマケズ、相談者のチカラニナリタイ」という七士業相談会です。

この相談会は事前予約制で、5つの時間帯が設定されており、各時間帯4枠、計20の相談枠が設けられています。今回は予約時の助言が奏功し、相談者が参考資料を持参されたこともあり、いずれの相談も40分の相談時間では足りないほど、問題の核心にせまる充実したものとなりました。相談内容に応じて複数の士業の先生方が一緒に相談に臨むため、1つの士業だけでは得られない情報や解決策を示すことができました。

今回も「事例検討会」をじっくりと行いました。自分が同席できなかった相談事例についても他士業の視点を学ぶことができ、相談員の我々も大変よい勉強になりました。

(総務部 梅津 希)



相談終了後の事例検討会は、とても勉強になります

## 今後の 支部活動予定

### 2014年

- 8月 2日(土) 渋谷7士業合同無料相談会
- 8月31日(日) 渋谷区秋季ソフトボール大会

※毎月第2・第4金曜日は、渋谷区役所で無料相談を実施しています。

## 秋の会員懇親会

「東京湾

ナイトクルージング」

今秋、開催予定!!!

## 渋谷支部ホームページが リニューアル！(7月予定)

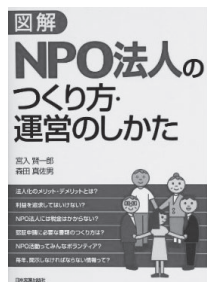
渋谷支部のホームページが、さらに使いやすくなるよう、内容を充実させてリニューアル！

完成は7月頃を予定しております。どうぞ楽しみに！

<http://shibuyagyosei.net/>

会員おすすめの  
この一冊

図解 NPO法人のつくり方・  
運営のしかた



法人設立の相談を受けていると、私たちは要件とか手順の進め方を気にしてしまいがちです。もちろん、相談者にとってもそれは重要なのですが、初めの段階で一番気になることは、実は

違っていることも多くあります。本書は、NPO法人の設立についての入門書です。「作り方」とあるように、書類記載例もありますが、私が業務で参考しているのは、もっと基本的な説明です。初心者向けのQ&Aも載っていて、初心者がどんなことに疑問を持つのか、どんなことが不安か、相談者の視点がわかります。

相談者の視点を持っているつもりでも、常に意識しないと専門家本位の話の進め方になってしまいがちです。

本書を時々読み返しては、相談者の視点を忘れないようにしています。  
(熊谷 竜太)

ランチの士  
サムライ

事務所から30歩、代々木駅から徒歩1分のところに、ちよくちよく訪れるカフェがあります。気持ちの良い店内とおいしいカフェご飯でランチやディナーはもちろん、友人とのおしゃべりや仕事の合間のコーヒーブレイク(スイーツブレイク?)にも大活躍です。

～私のおススメポイントTOP3～

☆第3位：店内がギャラリー！

お店の壁がギャラリーになっていつでも素敵な作品が飾られています。展示作品は定期的に入れ替るので行く度に雰囲気が変わるのも楽しみの一つ。

☆第2位：コーヒー、紅茶がセルフで飲み放題！

ランチタイムは、ホット&アイスコーヒー、アイ스티ーがセルフで飲み放題です。そんなわけで本などを持って行った日にはつつい長居をしてしまいます。

☆第1位：980円でメニューが日替わり！

ご飯がおいしいのはもちろんですが、メニューが曜日ごとに替わるのでとても楽しいです。でもやっぱり私は一途に「伝説の白いカレー」。白黒印刷なのが残念。ネーミングも素敵です。  
(大槻 美菜)



ランチ980円(メイン料理、ミニサラダ、ミニスープ、セルフのドリンク付き)  
※写真は「伝説の白いカレー」

金魚カフェ

東京都渋谷区代々木1-37-4 1階  
JR山手線・大江戸線 代々木駅 徒歩1分  
<http://www.kingyo-cafe.com/>  
TEL 03-3370-4456  
営業時間 11:30～23:00  
(ランチ11:30～15:00/食事14:00～22:15)  
定休日 日曜(GW、お盆、お正月は休み)

— 新会員の皆さんです。よろしくお願ひいたします。 —

前号(平成26年2月24日発行)でご紹介した以降に、渋谷で開業された新入会員の方と、他支部で既に開業されていて渋谷に移転して来られた転入会員の方をご紹介します。

新会員の皆さん、ようこそ元気な渋谷支部にお越しくださいました。皆さんの今後のご活躍を期待するとともに、渋谷支部一同、一緒に頑張っていきたいと思ひます。

また、研修会や新年会など支部活動にも、奮ってご参加ください。登録相談員への登録も大歓迎です。

氏名	事務所所在地	事務所名	電話番号	新入・転入月日
荒川 一磨	渋谷区代々木2-5-1 羽田ビル407	荒川行政書士事務所	03-6276-5773	H26. 4. 2(転入)
町田 良次	渋谷区代々木1-57-2 ドルミ代々木202	町田良次行政書士事務所	03-3377-0973	H26. 4. 2
岩崎 直美	渋谷区円山町28-4 大場ビルA館3階	行政書士東京リーガルオフィス	03-3462-1719	H26. 4. 2
森田 健太郎	渋谷区松濤1-25-20 302	みらい行政書士事務所	090-3594-4696	H26. 4. 2
雲井 真理子	渋谷区恵比寿4-9-5-409号	雲井行政書士事務所	03-3442-7430	H26. 4. 2
櫻井 明美	渋谷区渋谷1-24-7 フラットビル6A	さくら行政書士事務所	-	H26. 4.15
世利 寿美	渋谷区円山町28-4 大場ビルA館3階	行政書士東京リーガルオフィス	03-3462-1719	H26. 4.15
関口 宜志	渋谷区渋谷道玄坂 2-15-1-524号	行政書士法人TKD法務 会計事務所渋谷事務所	03-6455-1322	H26. 4.15(転入)
皆川 雅俊	渋谷区本町4-52-7	皆川雅俊行政書士事務所	080-6581-9117	H26. 4.30(転入)
松本 立枝	渋谷区道玄坂2-18-11 サンモール道玄坂423号室	つばさ行政書士事務所	03-6416-9404	H26. 5.15
古屋 栄一	渋谷区道玄坂2-18-11 サンモール道玄坂423号室	A1行政書士事務所	03-6416-9402	H26. 5.15